

1 議案審議概況

【概 観】

今国会、内閣から提出された法律案は、住宅金融専門会社（住専）関連法案5件を含む99件であり、すべて成立（8件が衆議院修正）した。成立率（成立件数を提出件数で除したもの）は、100%であった。なお、参議院先議の閣法は、昭和42年以降では最多の23件であった。

予算は、8件提出され、いずれも成立した。

条約は、8件提出され、いずれも承認された。

衆法は、今国会新たに16件提出され、10件が成立した。また、前国会から衆議院で継続していた13件のうち2件が継続審査となった。

参法は、5件が提出され、1件が成立し、1件は継続審査となったが、残り3件は審査未了となった。

このほか、承認案件の3件はいずれも承認されたが、予備費5件、決算4件はいずれも議決されるに至らなかった。なお、前国会から継続された平成4年度及び5年度決算は議決された。さらに、本会議決議案が4件提出され、2件が可決された。

【議案の審議状況】

平成7年12月16日、大蔵省が住専の清算・処理案を決定したことを受け、今国会は住専問題を争点とした国会となった。

〔予算の審議〕

平成8年度総予算は、今国会の召集日（1月22日）に平成7年度第3次補正予算と同時に提出された。

衆議院における総予算の審議は、総理の施政方針演説（1月22日）に対する各党の代表質問（1月24日から26日）が終了した後、1月30日から総括質疑に入った。その後、参考人質疑、一般質疑、公聴会、住宅金融専門会社問題等及び外交・安全保障問題等に関する集中審議、分科会を経て、与党は3月2日の理事会において4日に締めくくり総括質疑・採決を行うことを提案した。一方、採決に反対する新進党は4日朝から住専予算の削除を求めて予算委員会室前の座り込み占拠を行った。土井衆議院議長による再三にわたる調整・收拾策も不調に終わり、総予算審議の再開は4月1日を待たねばならなかった。4月11日、理事会協議に基づく総括的一般質疑、住宅金融専門会社に対する紹介融資等に関する集中審議を経て衆議院を通過した。

なお、共産党から委員会において総予算の編成替えを求めるの動議が提出されたが、否決された。また、自民・社民・さきがけより、住専処理に緊急金融安定化資金6,850億円を投入することについて制度を整備した上で措置する旨

の修正案が提出され、可決された。衆議院において総予算が議院修正されたのは昭和30年以来であった。

本院における総予算の審議は4月12日から始まり、総括質疑、参考人質疑、公聴会、委嘱審査を経て5月9日に委員会採決を行い、10日、本会議で可決、成立した。

なお、本会議において平成会及び新社会党・共産党からそれぞれ修正案が提出されたが、いずれも否決された。本院において、予算について本会議修正案が提出されたのは昭和37年以来であった。

今国会は、総予算が成立するまでの間、総予算と同時に提出された平成7年度第3次補正予算が衆議院2日、参議院2日の審議を経て2月16日に、また、50日間の平成8年度暫定予算が3月29日に成立した。

〔法律案の審議〕

— 閣 法 —

次に、法律案の審議であるが、閣法については、平成7年度第3次補正予算関連2法案の審議から始まり、年度末の3月末日までに日切れ法案等25件を含む27件が成立した。予算の成立が5月にずれ込んだことにより、4月の成立件数が11件であり、連休前の成立率は38.8%であった。5月に23件成立したものの、6月19日の会期切れを控えて、6月1日時点で38件の法案が未成立のままであったが、最終的にはすべてが成立した。

成立した主な閣法を挙げると、最近における広域組織犯罪等の発生状況にかんがみ、都道府県警察が広域組織犯罪等に迅速かつ的確に対処できるようにするため、所要の規定の整備を行おうとする警察法の一部を改正する法律案（5月29日成立、以下括弧内は成立日）、被用者年金制度の再編成の一環として、日本たばこ産業共済組合等の組合員期間を有するものに係る厚生年金保険の年金給付に要する費用の一部に充てるため年金保険者たる共済組合が厚生年金保険に対して拠出金を納付する制度を創設しようとする厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（6月7日）、海洋法に関する国際連合条約の締結に伴い、同条約の定めるところにより、領海の基線として直接基線を用いることができ、領域における通関等に関する法令に違反する行為の防止及び処罰のために必要な措置を執る水域として接続水域を設けようとする領海法の一部を改正する法律案（6月7日）、海洋法に関する国際連合条約に定めるところにより、天然資源の探査、開発等、海洋環境の保護及び保全等に関する沿岸国としての主権的権利等を行使する水域として、排他的経済水域を設定するとともに、我が国の大陸棚の範囲を明確化し、あわせて、排他的経済水域及び大陸棚における我が国の法令の適用について定める排他的経済水域及び大陸棚に関する法律

案（6月7日）、日米物品役務相互提供協定の実施に伴い、同協定に定める共同訓練、国際連合平和維持活動又は人道的な国際救援活動に必要な物品及び役務の提供を内閣総理大臣等が行うことができることとする自衛隊法の一部を改正する法律案（6月12日）、民事訴訟を国民に利用しやすく、分かりやすいものとするとともに、訴訟手続を現在の社会の要請にかなった適切なものとし、もって、適正かつ迅速な裁判の実現を図るため、新たに民事訴訟に関する手続の基本法を制定して手続の改善を図ろうとする民事訴訟法案及び民事訴訟法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（衆議院修正、6月18日）、預金保険機構は、大蔵大臣の認可を受けて、特定住専から譲り受けた貸付債権等の回収等を行うことを目的とする株式会社として債権処理会社を設立し、政府は債権処理会社への特定住専からの債権譲渡時の損失についての助成金交付のために預金保険機構の金融安定化基金へ6,850億円、住専勘定への出資として50億円の財政措置を講じ、また引き継いだ資産について将来損失が発生した場合にその2分の1を政府が負担することとする特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法案（6月18日）、また、金融関連4法案として、金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律案、金融機関の更生手続の特例等に関する法律案、預金保険法の一部を改正する法律案、農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（いずれも6月18日）等がある。

— 衆 法 —

成立した主な衆法を挙げると、衆議院議員の選挙において、認められているはがき、ビラ及びポスター掲示等の選挙運動について現在より制限する等の措置を講じようとする公職選挙法の一部を改正する法律案（6月18日）、国会等の移転の検討を推進するため、移転先の候補地を選定する国会等移転審議会を総理府に設置するとともに、候補地の選定に伴う土地投機対策について定めようとする国会等の移転に関する法律の一部を改正する法律案（6月18日）、現行の優生保護法の目的その他の規定のうち不良な子孫の出生を防止するという優生思想に基づく部分が障害者に対する差別となっていること等にかんがみ、所要の規定を整備しようとする優生保護法の一部を改正する法律案（6月18日）、特定住専の債権回収を迅速かつ的確に行うため、特定住専が有する債権の時効を1年間停止しようとする特定住宅金融専門会社が有する債権の時効の停止等に関する特別措置法案（6月18日）、不動産の競売手続において、占有者等の不当な妨害行為を未然に防ぐため、担保不動産を競売にかける前でも裁判所の命令によって保全できるようにする等の措置を講じようとする民事執行法の一部を改正する法律案（6月18日）等がある。

— 参 法 —

参法で成立したものは、歯科医師について免許取得後に1年以上臨床研修を行うことを努力義務とする制度を設けようとする歯科医師法の一部を改正する法律案（6月14日）のみであり、大学以外の教育機関が司書教諭の講習を行うことができることとするとともに、小規模校以外の学校に係る司書教諭の設置の特例を平成15年3月31日までの間にする措置を講じようとする学校図書館法の一部を改正する法律案は、本院において継続審査となった。

〔条約の審議〕

条約は、8件提出され（うち2件が参議院先議）、すべてが承認された。

その主なものを挙げると、領海及び接続水域、大陸棚、公海、深海底、海洋保護及び保全、海洋の科学的調査及び紛争等の解決等海洋に関する諸問題について包括的に規律する海洋法に関する国際連合条約及び1982年12月10日の海洋法に関する国際連合条約第11部の実施に関する協定の締結について承認を求めるの件（6月7日）、日米共同訓練等の際の物品、食糧、燃料等の物品・役務の相互融通の枠組みを定める日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（6月14日）等である。

〔その他の審議〕

— 承認案件 —

このほか成立した内閣提出議案としては、放送法第37条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（平成8年度NHK予算）等の承認案件が3件ある。

— 本会議決議 —

本会議決議案は、国連海洋法条約の実施に伴う体制の確立等に関する決議案が6月7日に可決され、中国の核実験に抗議し、反対する決議案が6月17日に可決された。また、住宅金融専門会社の処理問題等に関する決議案は、金融問題等に関する特別委員長ほか自民・平成・社民の各会派の理事から発議されたものの、本会議には上程されなかった。

〔金融問題等に関する法律案一覧〕

件 名	主 な 内 容	提出月日	成立月日
特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法案（閣法第35号）	住宅金融専門会社の債権債務の処理を促進するため、預金保険機構の業務の特例として、その処理等を行う会社を設立し、当該会社に対し資金援助等をする。	8. 2. 9	8. 6. 18
金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第94号）	金融機関等の経営の健全性を確保するため、信用組合等の協同組織金融機関の監査体制の充実等の措置を講ずる。	4. 12	6. 18
金融機関の更生手続の特例等に関する法律案（閣法第95号）	協同組織金融機関について、その事業の維持更生を図るため、会社更生法を準用する規定等、必要な事項を定める。	4. 12	6. 18
預金保険法の一部を改正する法律案（閣法第96号）	破綻金融機関について適時適切な処理を図るため、預金保険機構の業務の拡大及び特例を設ける等所要の措置を講ずる。	4. 12	6. 18
農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（閣法第97号）	農水産業協同組合の貯金者等の保護を図るため、貯金等の払戻しを停止した場合に必要な保険金等の支払等に対する適切な資金援助を行う制度を確立する。	4. 12	6. 18
特定住宅金融専門会社が有する債権の時効の停止等に関する特別措置法案（衆第3号）	住専処理機構が引き継ぐ債権の回収の実効性を確保するため消滅時効を1年間停止する。	5. 8	6. 18
民事執行法の一部を改正する法律案（衆第4号）	競売による債権回収を容易にするため民事執行法上の保全処分及び引渡命令を強化する。	5. 8	6. 18

〔海洋法条約及び関連法律案一覧〕

件名	主な内容	提出月日	成立月日
海洋法に関する国際連合条約及び1982年12月10日の海洋法に関する国際連合条約第11部の実施に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第3号）	領海及び接続水域、排他的経済水域、大陸棚、公海、深海底、海洋保護及び保全、海洋の科学的調査及び紛争の解決等海洋問題一般を包括的に規定する。		
領海法の一部を改正する法律案（閣法第85号）	領海基線として直線基線を採用するほか通関、財政、出入国管理及び衛生に関する違反行為の防止・処罰のための接続水域を設定する。		
排他的経済水域及び大陸棚に関する法律案（閣法第86号）	排他的経済水域を設定し、海洋法条約に定める沿岸国の権利の行使を可能にするとともに、大陸棚についての法整備を行う。		
海上保安庁法の一部を改正する法律案（閣法第87号）	海上における取締りを機動的かつ適切に行うために海上保安官の執行権限の整備を行う。		
排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律案（閣法第88号）	従来の漁業水域暫定措置法を廃止し、新たに設定される排他的経済水域の下での漁業管轄権の行使等を規定する。	8. 3. 26	8. 6. 7
海洋生物資源の保存及び管理に関する法律案（閣法第89号）	主要な海洋生物資源についての漁獲可能量（TAC）を決定、管理する制度を創設する。		
水産資源保護法の一部を改正する法律案（閣法第90号）	我が国に輸入される特定の水産動物の種苗についての防疫制度を創設する。		
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第91号）	油の排出の規制に関する規定等に違反した外国船舶について担保金の支払を条件に釈放する制度を創設するほか、廃油処理事業の許可基準の緩和を行う。		
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第92号）	外国船舶による放射性物質の海洋投棄にかかる違反に対する罰金刑を創設するとともに、違反外国船舶について担保金の支払を条件に釈放する制度を創設する。		